

季節調整値の改訂について

毎月勤労統計調査全国調査は令和3年1月分結果速報公表時に、令和2年12月分までの季節調整値を改訂した。

1 季節調整とは

雇用や労働時間などが前月と比べて増えたか減ったかをみるとき、それが例年のパターンなのか経済実態を反映した傾向なのかを見分ける必要がある。

例えば、製造業の所定外労働時間は、休みが多い1月や5月に少なく、秋口から年末にかけて多いというパターンが例年みられる。季節調整とは、このような例年の季節的なパターンを取り除いて、直接前期（前月等）のデータと比較できるようにした数値（季節調整値）を作成することである。

季節調整は、例年のパターンを過去の動きから推計して行うが、推計方法には様々な手法がある。日本では、米国の商務省センサス局が開発した X-12-ARIMA という方法が多く採用されている。

2 毎月勤労統計調査の季節調整

毎月勤労統計調査全国調査では、雇用指数、労働時間指数、賃金指数などの主要な系列について、原数値と併せて、X-12-ARIMA による季節調整値も公表している。X-12-ARIMA には計算のオプションがいくつかあるが、そのうちの「X-11 デフォルト」と呼ばれるオプションを用いている。

取り除くべき各月の例年の季節的なパターンを表す数値のことを「季節要素」という。季節調整値は、原数値を季節要素で除して得る。この季節要素は、過去の原数値を基に計算するもので、計算に用いる原数値の期間によって変わり得る。

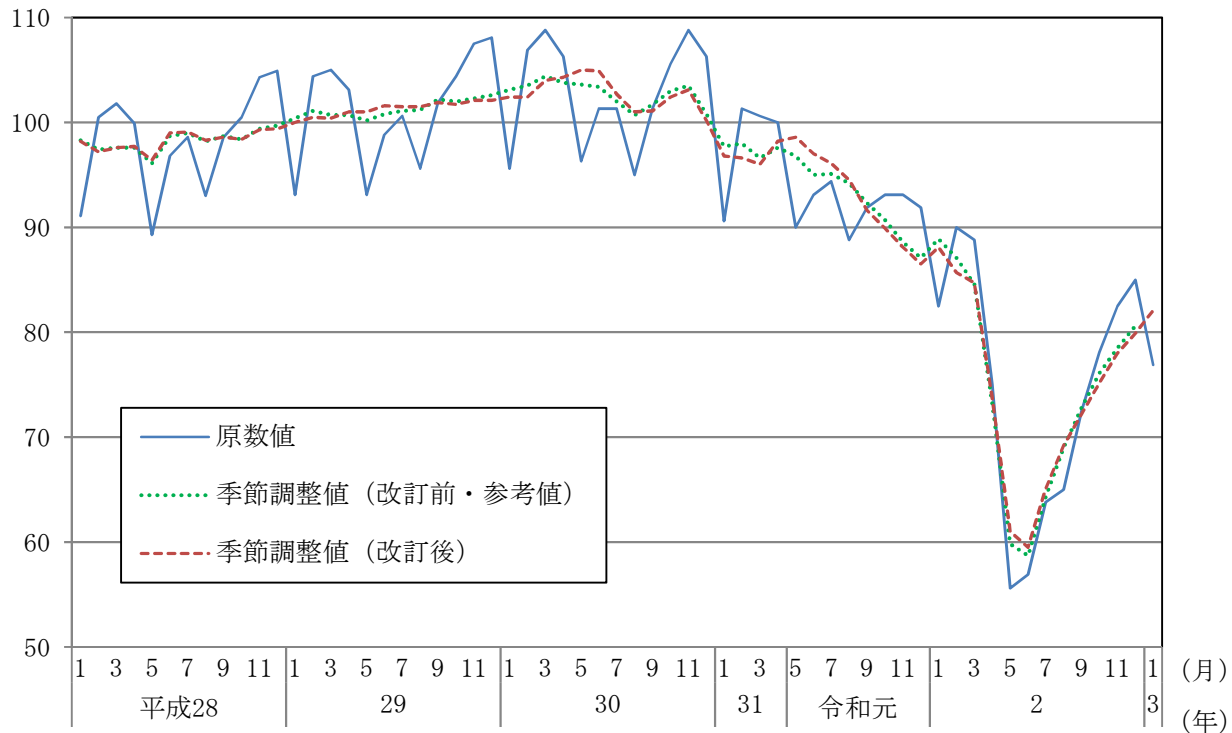
毎月勤労統計調査全国調査では、毎年、1月から12月までの新たな1年分のデータが揃うたびに当該データを計算の基とする期間に加え、季節調整値を再計算する。この季節調整値の再計算で、これまでに公表していた季節調整値を過去に遡及して改訂するとともに、向こう1年間の各月の季節要素（予測季節要素）を得る。改訂後1年間の各月の速報値及び確報値の季節調整値は、この予測季節要素を用いて計算しているものである。

3 今回の季節調整の改訂前後の比較

令和2年12月分の公表を受け、今回新たに令和2年1月から12月までのデータが季節調整値の計算の基とする期間に加えられた。

これにより季節要素が新たに再計算され、その結果季節調整値が改訂されている（例：製造業の所定外労働時間（事業所規模5人以上）については図を参照）。

図 原数値と季節調整値（改訂前及び改訂後）の比較
 （製造業の所定外労働時間指数（事業所規模5人以上））（2015年=100）



※ 令和3年1月は速報値である。

※ 図の計算に用いた原数値の期間は次のとおりである。

{ 改訂前・参考値：平成2年1月～令和元年12月（令和2年1月以降は予測季節要素を用いて計算）
 { 改訂後：平成2年1月～令和2年12月（令和3年1月は予測季節要素を用いて計算）

なお、平成23年12月以前の原数値は、「時系列比較のための推計値」を用いて作成している。